

# 地区火災対策実行計画（秦南町2丁目） 平成30年3月作成

平成29年9月～平成29年11月にかけて、薊野西町1丁目及び秦南町2丁目においてこれまで地震火災対策について2回の検討会を実施しました。第1回検討会の中で、出火防止・延焼防止・安全な避難を実施する上で課題として挙げられた項目とその課題に対して、第2回検討会の中で話し合った秦南町2丁目優先的に実行していく対策について取りまとめています。

## 1. 出火防止対策

地震による火災は同時多発的に発生し、消防の対応力を超えてしまうことが想定されます。また、木造住宅が密集する地域では、家屋やブロック塀などの倒壊により道路が閉塞し、消防車両が入って行けない場合があります。

こうした地域では、一つの出火から大規模な火災になる可能性もありますので、まずは火を出さない「出火防止」の対策が特に重要です。

| <課題>                   | <具体的な対策の取組>  |
|------------------------|--|
| 電気器具類からの出火防止           | <ol style="list-style-type: none"> <li>ブレーカーを復旧するときの注意点の把握【住民】</li> <li>感震ブレーカー等の設置【住民】</li> <li>安全装置付きの電気器具類の使用【住民】</li> <li>隣近所での声かけ、掲示板や回覧板でのお知らせ【住民・地域】</li> <li>感震ブレーカー等の設置の補助・啓発【行政】</li> <li><u>スイッチを切る、コンセントを抜く、ブレーカーを落とす【住民】</u></li> <li>送電再開の広報【事業者】</li> </ol> |
| ガス・石油器具類からの出火防止        | <ol style="list-style-type: none"> <li>ストーブ等の近くに可燃物を置かない【住民】</li> <li>安全装置付きのガス・石油器具類の使用【住民】</li> <li>出火防止対策の啓発【行政】</li> <li>ガスの安全対策【行政・事業者】</li> <li><u>ガス（LPガス含む）の元栓を締める、灯油タンク等の漏油防止、ガス・石油ストーブ等を消す【住民】</u></li> </ol>  |
| 住宅の倒壊・家具の転倒等による出火の防止対策 | <ol style="list-style-type: none"> <li>耐震診断を受ける、住宅の耐震化の実施【住民】</li> <li>家具等の転倒防止・啓発、対策実施【住民・地域】</li> <li>住宅耐震化の補助・啓発【行政】</li> <li>家具等転倒防止の補助・啓発【行政】</li> </ol>  |

※太文字の対策は、優先的に実施する対策

※下線のついた対策は、災害発生後に実施する対策（事後対策）でそれ以外は災害発生前に実施する対策（予防対策）

## 2. 延焼防止対策

出火直後の火が小さい段階では、まずは住民個人が初期消火を行い、火が拡大し壁や天井にまわりそうになった段階では、周辺住民の協力を得て初期消火にあたるなど、**住民自らが初期消火に取り組む**ことが重要です。

しかし、初期消火に取り組む場合には、常に退避路を確保し、**少しでも身の危険を感じたときには、直ちに避難**することが必要です。

| <課題>      | <具体的な対策の取組>  |
|-----------|--|
| 初期消火の実施   | <ol style="list-style-type: none"> <li>消火器、消火ボール等の設置、風呂水の汲み置きや雨水タンク等による消防水利の確保【住民】</li> <li>住宅用火災警報器の設置【住民・地域】</li> <li>防災資機材や消防水利の場所の確認・点検【住民・地域】</li> <li>隣家等との協力による消火活動、伝達方法や日頃の連携、啓発等【住民・地域】</li> <li>自主防災会の消火訓練の実施・参加、防災資機材の使用法の講習【住民・地域・行政】</li> <li>防災資機材の整備支援【行政】</li> <li>初期消火の周知・啓発【行政】</li> </ol> |
| 消防力の充実・強化 | <ol style="list-style-type: none"> <li>道路幅員の確保【住民・地域】</li> <li>街頭消火器の整備【地域】</li> <li>地域防災力向上のための取組【地域・行政】</li> <li>防火水槽等の整備【行政】</li> <li>若年層消防団員の確保【行政】</li> </ol>   |

※太文字の対策は、優先的に実施する対策

## 3. 安全な避難対策

地震時には、安全に避難することが困難となる可能性がありますので、**早めに避難**することが重要です。そのためには、避難場所と避難所の安全性の確認と避難ルートを想定し、避難訓練を行うことが必要です。

| <課題>         | <具体的な対策の取組>  |
|--------------|--|
| 安全な避難場所      | <ol style="list-style-type: none"> <li>複数の避難場所の確認・周知【住民・地域】</li> <li>避難場所、避難方法を掲示板、回覧板に掲載、勉強会で周知【住民・地域】</li> <li>より安全な避難場所の検討や避難場所を守る方策の検討【住民・地域・行政】</li> </ol>  |
| 安全な避難ルート     | <ol style="list-style-type: none"> <li>避難ルートの危険箇所把握・迂回路の想定【住民・地域】</li> <li>家庭や地域で避難ルートを確認【住民・地域】</li> <li>避難訓練の実施【住民・地域】</li> <li>懐中電灯、ヘッドライト等の準備、非常用照明の準備【住民・地域】</li> <li>空家やブロック塀の倒壊等による通行障害を低減する取組【住民・行政】</li> <li>避難誘導標識の設置【地域】</li> <li>安全な避難ルートの確保【地域・行政】</li> <li>避難路の維持管理【地域・行政】</li> <li>風向きを見て安全な方向に逃げる、安全な方向の伝達【住民・地域】</li> </ol> |
| 避難のタイミング     | <ol style="list-style-type: none"> <li>自主避難の判断の目安の把握【住民】</li> <li>非常用持ち出し袋の準備【住民】</li> <li>避難判断の目安の周知・広報【行政】</li> <li>早めの避難、消火器等での初期消火が難しい場合は避難【住民・地域】</li> <li>火災の場所、情報の把握【住民・地域・行政】</li> <li>一斉メール、ハンドマイクや大声等による避難情報の伝達【住民・地域・行政】</li> </ol>   |
| 避難行動要支援者への対応 | <ol style="list-style-type: none"> <li>隣近所、若い人との協力【住民・地域】</li> <li>避難訓練の実施【住民・地域】</li> <li>防災倉庫に車イスや担架を装備、装備品の周知【地域】</li> <li>避難行動要支援者のリスト、個別計画の作成【地域・行政】</li> </ol>   |

※太文字の対策は、優先的に実施する対策

※下線のついた対策は、災害発生後に実施する対策（事後対策）でそれ以外は災害発生前に実施する対策（予防対策）